

大気汚染防止法

水銀排出施設

設置（使用、変更）届出書 記載例

－ 設置届（使用届） 編 －

【注意】

- ・ 本記載例は、記載方法の一例を示したものです。
施設の仕様等によっては、記載事項の修正を求める場合があります。
- ・ 実際に届出をする際は、事前に御相談ください。
- ・ 提出部数は、正副2部となります。
- ・ 届出が受理された日から60日を経過した後でなければ、設置のための行為（工事着手等）ができません。提出期日に御注意ください。
- ・ 手続きが遅延した場合、「遅延理由書」等を添付していただく場合があります。

※本記載例は、水銀排出施設の設置届（または使用届）に関する一例です。

※使用届について

既に設置済の施設が、法改正によって新たに水銀排出施設になった場合は設置届ではなく、使用届として届出を提出します。

平塚市 環境部 環境保全課
(最終更新：令和6年12月)

様式第 3 の 5

①
水銀排出施設設置 ~~（使用、変更）~~ 届出書

②
令和〇年 〇月 〇日

平塚市長 殿

③
住所 神奈川県平塚市〇〇町 1 - 1

届出者 名称及び 〇〇工業株式会社
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 XXXX-XX-XXXX

①
大気汚染防止法第 18 条の 28 第 1 項 ~~（第 18 条の 29 第 1 項、第 18 条の 30 第 1 項）~~ の規定
により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

④	工場又は 事業場の名称	〇〇工業株式会社 平塚工場	※整理番号	
⑤	工場又は 事業場の所在地	平塚市〇〇町×-×	※受理年月日	年 月 日
⑥	水銀排出施設 の種類	8. 廃棄物焼却炉（1 台）	※施設番号	
	水銀排出施設 の構造	別紙 1 のとおり。	※審査結果	
	水銀排出施設 の使用の方法	別紙 2 のとおり。	※備 考	
	水銀等の処理 の方法	別紙 3 のとおり。		
	参 考 事 項			

- 備考 1 水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第 3 の 3 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。
- 5 施行規則様式第 2 による受理書の写しを添付し、参考事項の欄に、当該受理書の受理番号及び受理年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第 13 条に規定する市の長が別紙 1 ～ 3 の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙 1 ～ 3 の全部又は一部を省略することができる。

記載の流れ（様式第 3 の 5）

① 届出の名称、根拠条文等の選択

届け出る内容に該当しない字句は、削除せず二重取消線で抹消します。

・設置・使用・変更と条項の対応

--- 設置：第 18 条の 23 第 1 項

使用：第 18 条の 24 第 1 項

変更：第 18 条の 25 第 1 項

② 届出日

市に提出し、正式に受理された日の日付を記載します。

内容に不備がある場合には受理できない可能性がありますので、
空欄のまま窓口に持参しても問題ありません。

③ 届出者情報

氏名、住所及び電話番号を記載します。

法人にあっては、工場又は事業場の管理責任を負う代表者（代表取締役や工場長など）が所属する住所、社名及び代表者の職氏名を記載します。

④ 工場又は事業場の名称

届出施設を設置している工場又は事業場の名称を記載します。

⑤ 工場又は事業場の所在地

届出施設を設置している工場又は事業場の所在地を記載します。

地番から住居表示に改めた場合も含め、前回の届出内容から変更がある場合には、こちらの届出の前に、所在地変更に関する「氏名等変更届」の提出が必要です。

⑥ 水銀排出施設の種類及び台数

今回届出する水銀排出施設について、大気汚染防止法施行令別表第三の三に掲げる
項番号・施設名称とその台数を記載します。

※このページでは、「8. 廃棄物焼却炉 1 台の設置」として記載しています。

水銀排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号		焼却炉 No.1		①
名 称 及 び 型 式		流動床式焼却炉		②
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
着 手 予 定 年 月 日		令和〇年 〇月 〇日	年 月 日	③
使 用 開 始 予 定 年 月 日		令和〇年 〇月 〇日	年 月 日	
規 模	伝 熱 面 積 (m ²)			
	燃 料 の 燃 焼 能 力 (重油換算 l / h)	〔 助燃バーナー : 400 再燃バーナー : 250 〕		
	原料の処理能力 (t / h)			
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)	7.50		④
	変圧器の定格容量 (kVA)			
	焼 却 能 力 (kg / h)	4,500		

備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。

⑤ 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格 A 4 の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

記載の流れ（別紙１）

※今回は、水銀排出施設を１台設置する場合の例です。

※３台以上の届出で列が不足する場合は、複数枚に分けて作成します。

① 施設番号（施設名称）

工場又は事業場で用いている施設の名称を記載します。
複数の施設で名前の重複が起こらないように注意してください。

② 名称及び型式

具体的な装置の名称・型番、製造会社名等を記載します。

③ 設置年月日等

新設の場合は、設置年月日は記載不要です。
工事着手予定年月日、工事完成予定年月日、使用開始予定年月日を記載します。
【手続遅延の場合の注意】３か所の「予定」の字句を二重取消線で抹消します。

④ 規模

備考２の説明に従い、届出するばい煙発生施設の規模要件に関する項目について記載します。

◆規模要件の例（大気汚染防止法施行令別表第三の三より一部抜粋）

・ 1. 石炭専焼ボイラー

伝熱面積が 10m^2 以上であるか、
又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算 50L/h 以上であること
⇒伝熱面積、燃料の燃焼能力の欄に、施設の情報を記載する。

・ 8. 廃棄物焼却炉

火格子面積が 2m^2 以上であるか、
又は焼却能力が 200kg/h 以上であること
⇒火格子面積、焼却能力の欄に、施設の情報を記載する。

⑤ 構造図

水銀排出施設の構造図を添付します。構造図には、主要寸法等を記載します。

水銀排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		焼却炉 No.1			
使用状況	1日の使用時間 及び月使用日数等	0時～24時 24時間/回 1回/日 31日/月		時～時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動	なし			
原材料 (水銀等 の排出に 影響のあ るものに 限る。)	種類	一般廃棄物			
	使用割合	一般廃棄物：100%			
	原材料中の水銀等 含有割合	○%以下			
	1日の使用量	120t			
燃料 (水銀等 の排出に 影響のあ るものに 限る。)	種類				
	燃料中の水銀等の 含有割合				
	通常の使用量				
	混焼割合				
排出ガス量 (Nm ³ /h)		湿り	最大 35,600 通常 17,800	最大	通常
		乾き	最大 28,000 通常 14,000	最大	通常
排出ガス中の酸素濃度 (%)		7.5			
水銀濃度 (μg/Nm ³)	全水銀	6.5			
	ガス状水銀	6.5			
	粒子状水銀	0.20 以下			
参考事項					

- 備考 1 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。
- 2 水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 3 参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出のために採っている方法等を記載すること。

記載の流れ（別紙２）

① 使用状況

施設を使用する時間帯や、季節による使用状況の変動を記載します。

② 原材料（ばい煙の発生に影響のあるものに限る。）

燃料以外で、施設に原材料として投入し、ばい煙を発生させるものについて、その種類や成分、一日当たりの使用量などを記載します。

種類や成分の情報が欄内に収まらない場合は、「別表〇のとおり」等の記載をした上で、別表を添付することにより説明しても問題ありません。

③ 燃料又は電力

施設で使用する燃料について、水銀の排出に影響があるものであれば、その種類や成分、通常の使用量などを記載します。

④ 排出ガスの量、温度、濃度

施設から排出されるガスについて、その予測値を記載します。

予測値の根拠となる計算資料や、メーカーの保証書等を添付します。

・排出ガス量

湿り時、乾き時の量をそれぞれ通常時と最大時に分けて記載します。

・ばい煙の濃度

乾きガス中の濃度として記載します。特にばいじん、窒素酸化物、塩化水素は、標準酸素濃度に換算して記載します

また、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度を記載します。

⑤ 参考事項

ばい煙の濃度に関して、濃度換算している場合はその説明を記載します。

その他、非常用の施設として設置し、通常時には使用しないなど、言及が必要な内容があれば記載します。

※「通常時」・「最大時」の考え方について

施設を使用する際、常時定格出力での運転（10割運転）を行うことは稀であり、一般的には、いくらか出力を抑えて使用する場合がほとんどです。

届出書の記載においては、「定格出力での運転（10割運転）」を最大時、「平時の出力を抑えた状態での運転」を通常時として、予測値を記載します。

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号			No.1 処理装置		①		
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号			焼却炉 No.1		②		
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式			〇〇式バグフィルター		③		
設 置 年 月 日			年 月 日	年 月 日			
着 手 予 定 年 月 日			令和〇年 〇月 〇日	年 月 日			
使 用 開 始 予 定 年 月 日			令和〇年 〇月 〇日	年 月 日			
処 理 能 力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	湿 り	最大 35,600 通常 17,800	最大 通常	④		
		乾 き	最大 28,000 通常 14,000	最大 通常			
	排出ガス温度 (℃)	処理前	180				
		処理後	180				
	排出ガス中の酸素濃度 (%)		7.5				
	水銀濃度 (μg / Nm ³)	全水銀	処理前	6.5			
			処理後				
		ガス状 水銀	処理前	6.5			
			処理後				
			粒子状 水銀	処理前		0.20 以下	
				処理後			
	捕集効率 (%)	全 水 銀					
ガ ス 状 水 銀							
粒 子 状 水 銀							
使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間 及 び 月 使 用 日 数 等		0 時 ～ 24 時 24 時間/回 1 回/日 31 日/月	時～ 時 時間/回 回/日 日/月			
	季 節 変 動		なし				

- 備考 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 4 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。

記載の流れ（別紙３）

① 水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号

水銀などの排煙を**処理**施設で処理している場合は、工場又は事業場で用いている処理施設の名称を記載します。

処理施設が存在しない場合は、「処理施設なし」と記載します。

処理施設の構造図や排出口の構造図等を添付します。

② 処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号

処理施設が、どの水銀排出施設に接続しているかを記載します。

③ 水銀等の処理施設の種類、名称及び型式

処理施設の具体的な装置の名称・型番、製造会社名等を記載します。

④ 処理能力

処理施設の処理能力について記載します。

・水銀濃度

処理施設で処理する前後における、乾きガス中の水銀濃度を記載します。

処理後の値が別紙１で記載した値と一致するか確認します。

※処理施設で処理しない項目については、処理後の欄を空欄とします。

・捕集効率

カタログ値や、「水銀濃度」の処理前、処理後の値から計算した捕集効率を記載します。

添付書類一覧

内 容		添 付 番 号
1	事業所案内図	添付○
2	水銀排出施設及び水銀等処理施設の設置場所	添付○ ①
3	水銀排出施設に係る資料 (配置図、平面図、立面図、構造図、仕様書、カタログ等)	添付○ ②
4	水銀等処理施設に係る資料 (配置図、平面図、立面図、構造図、仕様書、カタログ等)	添付○ ③
5	煙道図及び排出ガスの測定場所	添付○ ④
6	水銀排出施設及び処理施設に係る操業の系統の概要	添付○ ⑤
7	緊急連絡用の電話番号及び緊急時における連絡体制	添付○ ⑥

参考事項 ⑦

資本金	円	従業員数	
主要製品		操業時間	時 ～ 時
用途地域		敷地面積	m ²
		建物面積	m ²
受理書送付先	住所	〒	
	名称		
	部署・担当者名		
	電話番号		
届出担当者・連絡先等（上記「受理書送付先」の内容と異なる場合のみ記載）			
他法令等による許可・届出の状況	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	不要・未了・完了	
	水質汚濁防止法	不要・未了・完了	
	騒音規制法	不要・未了・完了	

記載の流れ（添付書類一覧）

① 水銀排出施設及び水銀等処理施設の設置場所

水銀排出施設、処理施設の位置が分かる平面図（配置図）を添付します。
配置図には、方位を記載します。

② 水銀排出施設に係る資料

水銀排出施設の構造図やカタログ等を添付します。
構造図には、主要寸法を記載します。

③ 水銀等処理施設に係る資料

処理施設の構造図等を添付します。
※処理施設がない場合は、この欄には記載不要です。

④ 煙道図及び排出ガスの測定場所

水銀排出施設から排出口までの、排ガスの経路（ダクト等）を示した図と、
排出口の断面積、地面（G L）からの実高さが分かる図を添付します。
さらに、排出ガスの測定口の位置、内径を示した図を添付します。
水銀排出施設の構造図とまとめても問題ありません。

⑤ 水銀排出施設及び水銀等処理施設に係る操業の系統の概要

事業所の操業の系統のうち、対象の施設が関係する一系統について、操業の系統図
（フローチャート等）を添付して示します。

⑥ 緊急連絡用の電話番号及び緊急時における連絡体制

事故等が発生した際の連絡体制について、連絡網等を添付します。
※部署名等で記載し、個人名や個人の連絡先等は削除してください。

⑦ 参考事項

工場又は事業場に関する概要を記載します。